

**(仮称) 国際青少年センター・(仮称) 芸術創造ファクトリー基本構想 (案)
に対する意見募集結果について**

(仮称) 国際青少年センター・(仮称) 芸術創造ファクトリー基本構想 (案) について、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきました、また、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆募集期間

平成27年12月28日(月)～平成28年1月27日(水)

◆提出状況

提出者数(団体): 2団体(提出方法: 郵送1団体、FAX1団体)

提出件数: 14件

◆結果公表場所

意見募集の結果は、以下の場所で閲覧できます。(閉庁日、閉館日は除きます。)

1. 市役所 ①市政情報室(本館1階) ②地域教育推進課(白山浦庁舎2階)
2. 各区役所地域課(設置場所は各区地域課にお問い合わせください。)
3. 各出張所
4. 中央図書館

◆問い合わせ先

新潟市教育委員会 地域教育推進課

住所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話 025-226-3229

FAX 025-230-0421

E-mail chiiki.edu@city.niigata.lg.jp

(仮称) 国際青少年センター・(仮称) 芸術創造ファクトリー基本構想(案)に対する

パブリックコメント意見概要及び市の考え方

No.	ページ	意見	意見への市の考え方	修正	修正箇所等
【全 体】					
1	P10	新しい施設を避難所として指定して欲しい。なお、緊急時の出入り口をもう一か所造って欲しい。	避難所指定については、施設の最終的な使われ方などをみて市担当部署で検討し指定をしていきます。また、緊急時の出入り口につきましては、近隣住宅を含めた周辺の地形等の状況や施設の安全管理を考慮しながら、整備する中で今後検討していきます。	なし	
2	P10	新しい施設を投票所として欲しい。	いただいたご意見は、この施設の理念や役割と直接関係がないため、基本構想(案)への追記、修正は無しとします。 ご意見は、関係課と共有させていただきます。	なし	
3	P10	集会所として、申込みすれば利用できる場所を提供して欲しい。	1階部分の「食堂・カフェ」、2階部分の「コミュニティースペース」については、地域及び市民の皆様が自由に利用できる場として考えております。なお、2階部分の「和室」「ワークショップスペース」等は申込みによる利用ができる部屋として検討しています。	なし	
4	—	周辺道路の安全対策をしっかりと取って欲しい。	いただいたご意見は、この施設の理念や役割と直接関係がないため、基本構想(案)への追記、修正は無しとします。 ご意見は、関係課と共有させていただきます。	なし	

【(仮称) 芸術創造ファクトリー】					
5	P 7	<p>国内外はもとより、県内をはじめ新潟市在住や出身など、特に若い作家が利用しやすい環境づくりの推進</p> <p>① 安い利用料金（公民館並の使用料）</p> <p>② 宿泊施設の完備（レジデンシャル方式）</p> <p>③ 駐車場の整備（無料）</p> <p>④ 市報・ホームページで活動状況のPR</p>	<p>① 利用料金は、他の公共施設等を参考に設定します。</p> <p>② 創作活動の場となる1階「工房・ギャラリー」は、簡易なレジデンシャルも想定しており、仮眠可能な休憩室に加えシャワー室を整備する予定です。</p> <p>③ 施設利用者の駐車場を整備します。駐車料金の有無は今後検討します。</p> <p>④ 施設情報については、様々な広報媒体を活用し、幅広く周知に努めます。</p>	なし	
6	P 7	<p>10年経っても活用されるコンセプトの確立 （似たような施設は各地にあるが、大半は先細りしている。時代の変化に対応した柔軟な運営が必要である。そのため、3年ごとに利用状況の見直し、施設・料金体系などの再検討が必要と思う。）</p>	<p>社会動向や利用者ニーズを鑑み柔軟な運営を図ります。また、指定管理制度を導入した際はモニタリングを行い、適正かつ効果的な運営に努めます。</p>	なし	
7	P 11	<p>ギャラリーを設置して、市民が定期的に来館されるようにする。 （展示作家との交流促進・ワークショップの開催・歳時記にあったイベントの開催（版画による年賀状の教室・夏休みの絵画教室など））</p>	<p>基本構想にギャラリースペースを設けています。施設の工房で創作された作品の展示をはじめ、運用について検討します。</p>	なし	
8	P 11	<p>体育館スペースも展示会場として利用できる機能を整備する。 （移動可能なパネルの用意）</p>	<p>必要に応じ体育館も展示スペースになりうると思います。なお、備品等については、リース等を含め検討します。</p>	なし	

9	P 11	新潟市内公民館の合同展が開催されなくて数年になるが、体育館スペースで開催し、市民参加のイベントとして定着したい。	上記のとおり体育館も展示スペースになりうると思いますが、運用についてはご意見等をいただきながら対応します。	なし	
10	P 9	新潟市美術館と至近距離にあり、連動した企画展を少なくとも年 1 回以上は開催すべき。	新潟市美術館を含め、市内の文化施設等との連携を図り運営します。	あり	P9 の 4 施設の役割 において、市内文化施設等との連携を加えます。
11	P 11	打合せルームや美術講座用会場などフレキシブルな空間の設置。	ワークショップスペースや和室等で可能と考えます。	なし	
12	P 10・11	銅版画・石版画のためのプレス機の設置やコンピューターアートに対応した機器、アニメ・コミック系作品の制作環境設備など若手作家の利用しやすい施設にするべき。	機材・設備等の施設所有については、利用頻度等を考慮し、レンタルやリースを含め検討するとともに、利用者持ち込みも合わせた対応を考えています。	なし	
13	P 12	最も重要な問題は、人材である。管理する・できる人は美術・工作の知識のある人材配置をお願いする。(せっかくの什器や設備の取扱いが雑で劣化する場合は多々ある)	ご意見を踏まえ、適切な管理・運営手法を検討します。	なし	
14	—	オープニング催事として「にいがたアートサーカス」の展覧会の開催参加を希望する。	ご提案と受け止め、参考にさせていただくとともに、必要に応じ関係者との情報・意見交換を行います。	なし	